



議会だより よつかいどう

発行：四街道市議会
TEL.043-421-6152

編集：広報広聴特別委員会
FAX.043-424-2016

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



中学生模擬議会が開催されました。
模擬議会に議員として出席された各中学校の皆さん。

(場 所:議場
撮影日:平成29年7月28日)

表紙写真
募集!

議会だよりでは、市民のみなさんからの公募写真を掲載します。
詳しくは16ページをご覧ください。

主な内容

- 決算審査特別委員会
審査概要…………… 2～3
- 主な議案の概要及び
委員会審査概要
…………… 4～8
- 採決結果一覧… 8
- 一般質問…………… 9～14
- 中学生模擬議会
…………… 15
- 議会報告会のお知らせ
…………… 16

■次回の定例会は11月27日～12月19日の予定です。

一般質問は12月6日～14日の予定です。

詳細は市ホームページの会期日程(案)をご覧ください。

本会議の傍聴は、開会30分前から受付をしています。

本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。

(生中継と録画中継があります)

市ホームページアドレス <http://www.city.yotsukaido.chiba.jp>

詳しくは議会事務局 TEL 043-421-6152(直)までお問い合わせください。



決算審査特別委員会審査概要

平成28年度一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算（議案第12号から第18号まで）は、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、9月19日から22日までの4日間にわたり審査を行いました。決算の概要と主な審査内容は、次のとおりです。（なお決算額は千円単位で表記しています。）

1 決算規模

平成28年度の一般会計決算額は、歳入が前年度比1.7%減の267億294万9千4百円、歳出が0.3%減の256億218万7千円と5年ぶりに歳入歳出とも減少となった。

歳入歳出差引額は1億762万4千円で、翌年度へ繰り越すべき財源の1億440万1千5百円を差し引いた実質収支額は9億6360万9千円の黒字となりましたが、単年度収支は赤字となった。

特別会計決算額は、5つの特別会計決算額全体で、歳入が0.5%減の189億852万7千円、歳出が1.2%減の184億367万円となった。

なお、公共下水道事業特別会計は、地方公営企業法の全部適用に伴い、平成28年度をもって廃止となった。

平成28年度一般会計・特別会計決算

(単位：千円)

区分	年度等	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一	一般会計	26,729,494	25,621,870	1,107,624	144,015	963,609
	国民健康保険特別会計	11,182,059	10,867,247	314,812	-	314,812
	公共下水道事業特別会計	1,415,634	1,408,824	6,810	-	6,810
	霊園事業特別会計	41,813	35,212	6,601	-	6,601
	介護保険特別会計	5,201,408	5,038,518	162,890	-	162,890
	後期高齢者医療特別会計	1,067,613	1,053,870	13,743	-	13,743

* 公共下水道事業特別会計は、地方公営企業法の全部適用に伴い、平成28年度をもって廃止されています。
* 各数値は、単位未満の端数を四捨五入しています。

平成28年度一般会計決算歳入内訳

(単位：千円、%)

区分	年度等	平成27年度	平成28年度	前年度比較	
				増減額	増減率
市	税	10,944,930	11,006,020	61,090	0.6
	地方譲与税・各種交付金	1,920,370	1,732,328	△188,042	△9.8
	地方交付税	2,655,908	2,427,511	△228,397	△8.6
	分担金及び負担金	412,993	413,208	215	0.1
	使用料及び手数料	449,848	474,777	24,929	5.5
	国庫支出金	3,769,617	4,201,954	432,337	11.5
	県支出金	1,590,828	1,619,050	28,222	1.8
	繰入金	1,212,692	814,602	△398,090	△32.8
	諸収入ほか	2,049,910	2,283,145	233,235	11.4
	市債	2,173,600	1,756,900	△416,700	△19.2
合	計	27,180,694	26,729,494	△451,200	△1.7

* 各数値は、単位未満の端数を四捨五入していますので、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

2 一般会計歳入の状況

一般会計歳入のうち前年度に比べ増加した主なものは、固定資産税の増加により110億602万2千円と7年ぶりに110億円台に回復した市税と、障害者自立支援や

保育所整備に係る負担金の増加などから11.5%増となった国庫支出金である。

減少した主なものは、国の地方財政計画で市町村分総額が減少したことなどから普通交付税が2億1240万4千円減少したため8.6%減となった地方交付税と、臨時財政対策債が1億9840万円減少したことなどから19.2%減となった市債である。

また、地方譲与税・各種交付金が9.8%減となった主な要因は、地方消費税交付金の1億1225万4千円の減額である。

3 一般会計歳出の状況

一般会計歳出のうち前年度に比べ増加した主なものは、目的別では、介護給付費等支給費、保育所運営費委託などの増により、10年連続の増加となった民生費と、文化センター駐車場の雨水地下貯留施設等設置工事、山梨白井線移転補償費などの増により、19.0%増となった土木費である。

減少した主なものは、ガス灯LED化改修工事や防災備蓄倉庫整備工事の終了などから5億8253万5千円減少となった

平成 28 年度一般会計決算歳出内訳 (目的別)

(単位：千円、%)

区分	年度等	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 会 費		289,239	294,373	5,134	1.8
総 務 費		4,183,783	3,601,248	△ 582,535	△ 13.9
民 生 費		10,084,145	10,677,739	593,594	5.9
衛 生 費		2,498,533	2,410,985	△ 87,548	△ 3.5
農 林 水 産 業 費		148,716	141,337	△ 7,379	△ 5.0
商 工 費		246,898	158,009	△ 88,889	△ 36.0
土 木 費		2,103,032	2,502,725	399,693	19.0
消 防 費		1,106,186	1,098,352	△ 7,834	△ 0.7
教 育 費		2,877,597	2,489,849	△ 387,748	△ 13.5
災 害 復 旧 費		0	0	0	0.0
公 債 費		2,157,739	2,247,254	89,515	4.1
合 計		25,695,869	25,621,870	△ 73,999	△ 0.3

*各数値は、単位未満の端数を四捨五入していますので、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

平成 28 年度一般会計決算歳出内訳 (性質別)

(単位：千円、%)

区分	年度等	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度比較	
				増減額	増減率
人 件 費		4,957,119	4,992,848	35,729	0.7
扶 助 費		6,484,216	6,974,310	490,094	7.6
公 債 費		2,157,739	2,247,254	89,515	4.1
物 件 費		4,471,481	4,552,720	81,239	1.8
維 持 補 修 費		363,368	448,082	84,714	23.3
補 助 費 等		1,125,046	1,007,638	△ 117,408	△ 10.4
積 立 金		1,086,394	870,926	△ 215,468	△ 19.8
投資及び出資金貸付金		62,929	72,528	9,599	15.3
繰 出 金		2,377,526	2,437,373	59,847	2.5
普通建設事業費		2,610,051	2,018,191	△ 591,860	△ 22.7
災害復旧事業費		0	0	0	0.0
合 計		25,695,869	25,621,870	△ 73,999	△ 0.3

*各数値は、単位未満の端数を四捨五入していますので、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

平成 28 年度水道事業会計決算

(単位：千円)

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
予 算 額	1,852,925	1,553,903	21,945	1,192,744
決 算 額	1,871,593	1,457,967	12,649	982,965

*資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、減積立金の取り崩しを行い、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんされています。

た総務費と、栗山小学校改築工事、中学校3校の武道場改築工事の終了などから3億8774万8千円減少となった教育費である。
性質別で増加した主なものは、4億9009万4千円増加し、

69億7431万円となった義務的経費の扶助費であり、減少した主なものは、5億9186万円減少し、20億1819万1千円となった投資的経費の普通建設事業費である。

質 4 主な質疑と答弁内容
普通会計の実質単年度収支と基金残高を含む財政健全化に向けた取組状況と評価を伺う。
答 普通会計の実質単年度収支は3億7626万7千円の赤字とな

り、基金残高は84億1443万円である。
定員適正化や経営改革会議を通じて収支改善に取り組んできた結果、財政健全化法による健全化判断比率は、実質公債費比率が前年度より0.5ポイント低下の3.9%、その他の指標は実質収支が黒字等のため表示はなかった。平成28年度決算において財政の健全性は保たれている。
質 前年度と比較して経常収支比率が上昇している。要因と改善策を伺う。
答 平成28年度の経常収支比率は99.7%で、前年度より5.7ポイント上昇した。要因は、経常一般財源が地方交付税、臨時財政対策債等で5億1850万7千円減少し、経常経費充当一般財源が、物件費、公債費等で3億8692万5千円増加したことによる。
従来から経営改革会議を通じて経常収支改善に取り組んでいるが、今回の結果を受け、庁内一丸となり危機感をもって対応し、市単独事業の「見える化」、ゼロベースでの事業の再検討を行っていく。

(中島 康一記)

主な議案の概要及び委員会審査概要

今議会では、条例の改正、工事請負契約、平成29年度一般・特別会計補正予算、平成28年度決算の認定など21件の議案と1件の発議案の審議や議決が行われました。
主な議案と委員会での審査内容は以下のとおりです。
(採決結果一覧はP8)

総務

議案第1号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

(可決)

【提案理由】 本案は、千葉県市町村総合事務組合において、軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付に関する事務を共同処理することに伴い、千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定について、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により提案されたものである。
軽自動車税の賦課徴収に関

する申告書の受付事務を、千葉県町村会から千葉県市町村総合事務組合の共同処理に変更することのだが、新たに、市の負担や、市民の負担が発生することはあるか。

【答】 市に、新たに手数料や負担金などが発生することはない。また、登録される方や納税される方へ、不便をかける負担もない。

議案第2号 四街道市市民参加条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、四街道市審議会等に関する指針に基づき、市民参加推進評価委員会委員の通算在任期間を変更するため提案されたものである。

【答】 今、連続した3期を超えない範囲という規定を削る理由は、

何か。

【答】 四街道市審議会等に関する指針の改正に合わせたものである。

【質】 四街道市審議会等に関する指針では、在任期間について、どの様に定められているか。

【答】 在任期間は、通算で10年を超えないものとする。公募委員については6年を超えないものとなっている。

議案第3号 四街道市特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、公務のために旅行する特別職の職員に対して支給する旅費額について適正化を図るため、その他所要の規定の整備を行うため提案されたものである。

【質】 宿泊料を1万4800円から1万3300円に減額するということだが、金額の根拠について説明を。

【答】 国家公務員の宿泊料の規定を参考にしたものである。

議案第4号 四街道市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、公務のために旅行する職員に対して支給する旅費額について適正化を図るため、その他所要の規定の整備を行うため提案されたものである。

【質】 7級・8級職員の宿泊料を1万3500円から1万1800円に、7級・8級以外の職員の宿泊料を1万1500円から9800円に減額するということだが、インバウンドの影響で宿泊場所の確保が困難になっていると言われている状況で業務に支障がないか心配である。金額の根拠について説明を。

【答】 国家公務員の宿泊料の規定を参考にしたものである。

議案第5号 四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、



固定資産税の課税標準の特例に係る特例率を定める規定、その他所要の規定の整備を行うため提案されたものである。

議案第 6 号 四街道市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

【提案理由】 本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、都市計画税の課税標準の特例に係る特例率を定める規定、その他所要の規定の整備を行うため提案されたものである。

【質】 課税標準の特例率は、国の標準割合と同様か。

【答】 特例率は、地方税法に規定されている『参酌の割合』としており、国の標準割合と同様である。

議案第 8 号 平成 29 年度四街道市一般会計補正予算
(第 2 号) (可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 4 207 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5 3 億

8 7 3 7 万円とするものである。債務負担行為については、「市政だより四街道」印刷製本ほか 5 件を追加するものである。

地方債については、道路新設整備事業ほか 1 件の限度額を変更するものである。

〈総務常任委員会所管事項〉

【質】 歳入の一般寄附金 30 万円について、詳細な説明を。

【答】 30 万円は、防犯カメラ設置に充てて頂きたいという四街道ライオンズクラブからの寄附金である。

【質】 イントラネット運営事業のアプリケーション購入費 9 8 2 万 8 千円について、詳細な説明を。

【答】 平成 26 年から経費削減のため、職員の約半数の者が、無料のソフトウェアであるリブレオフィスを使用しているが、本年 6 月からの自治体情報セキュリティ強化の影響で、リブレオフィスでは、事務の滞りが著しく、また、外部団体との文書事務にも支障をきたしていることから、事務効率の改善のため、マイクロソフトオフィスに統一するものである。

【質】 防犯対策事業の防犯カメ

ラ設置工事 6 3 3 万 8 千円について、補正に至る経緯について詳細な説明を。

【答】 もねの里土地区画整理事業による人口増加、四街道警察署管内の窃盗事件の増加、市議会や四街道警察署協議会からご要望があったことに加えて、県補助金の対象が拡大すること、一般寄附金の申出があったこと等を総合的に勘案し、10 台の設置工事を計上するものである。

【質】 防犯カメラの設置場所について、通学路については、何か所か。

【答】 通学路については、9 カ所となる。

【質】 地域災害対策事業の地域防災計画策定業務委託料 5 8 1 万 1 千円について、計画内容の修正点などの説明を。

【答】 県が、新たな地震被害想定調査を踏まえて地域防災計画に追加した『想定地震』や『応援受け入れ体制』、『東日本大震災や熊本地震の教訓から得た対策』などが主な修正点である。

【質】 共済年金保険料率の引上げに伴う共済費の 9 8 7 万 6 千円の補正について、年度途中で変更があるものなのか。

【答】 当初予算編成時には改定率の通知がなく、今回の補正となったものである。

都市環境

議案第 7 号 工事請負契約の締結について (可決)

【提案理由】 本案は、山梨白井線橋脚築造工事(その 3)について請負契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により提案されたものである。

【質】 橋梁設計とした理由は、何か。

【答】 土盛り工事よりも安価であり、経済性、施工性、周辺状況等を鑑み、『橋梁』としたものである。

【質】 解体業者の移転は、いつ頃と予定しているのか。

【答】 工事着工までに移転して頂ける予定で、10 月末頃としている。

【質】 工事の着工時期は、いつ頃と予定しているのか。

【答】 正式契約後、1 カ月を準備期間とし、10 月末あるいは 11 月

上旬に着工すると予定している。

質 橋梁が出来るまでの暫定道路は、橋梁完成後は、どうなるのか。

答 多少、形が変わる部分もあるが、そのまま活用する予定である。



議案第8号 平成29年度四街道市一般会計補正予算(第2号) (可決)

〈都市環境常任委員会所管事項〉

質 千代田調整池改修工事1211万5千円について、工事は、いつ頃から始まるのか。

答 本補正予算可決後、速やかに契約事務手続きを行い、地元自治会へ周知をした後、年度内に工事を完成させる予定となる。

質 道路台帳補正・更新業務委託料1974万3千円について、昨年度決算額より、今回の補正額は相当多いが、理由は何か。

か。

答 補正額は、URが実施していた土地区画整理からの新設道路移管分と、その他の開発による新設道路延長の合計分となる。延長距離が、平成27年度は1.8km、平成28年度は0.5kmであったが、平成29年度は、12.9kmであるため、委託料も多くなった。

質 3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業の道路設計委託料2720万円について、橋梁設計する橋梁の長さはどのくらいか。

答 橋梁は2橋あり、鹿渡南部の区画整理区域との境にある農道に架ける橋が10・2m、小名木雨水幹線に架ける橋が19・6mの予定である。

質 中心市街地等活性化事業の地方創生アドバイザー報酬19万5千円について、詳細な説明を。

答 一般財団法人 地域活性化センターから補助を受けて行う事業で、今後、外国人観光客誘致を行うにあたり、専門家の様々なアドバイスを受けるための謝礼で、アドバイザーの人選については、『クレア』一般財団法人

自治体国際化協会から推薦される予定である。

質 森林ボランティア養成事業の森林ボランティア養成講座講師謝礼4万2千円について、新規事業なのか、また、募集人数、養成後の活用について説明を。

答 森林ボランティア養成事業としては新規となる。

森林所有者の方が、高齢化等により、森林管理が行き届かないことがあるため、森林ボランティアの方に管理していただいているが、森林ボランティアの方も高齢化しているため、新たに10名程度を募集し、森林の管理に従事していただけるよう養成するものである。

教育民生

議案第8号 平成29年度四街道市一般会計補正予算(第2号) (可決)

〈教育民生常任委員会所管事項〉

質 教育ネットワーク基盤整備事業のPC教室レイアウト変更委託料71万3千円について、対

象の学校はどこか。

答 四街道北中学校である。

質 小学校施設設備維持管理事業の不動産鑑定委託料46万6千円について、詳細な説明を。

答 今回の不動産鑑定は、四和小学校の敷地地権者のうち亡くなられた方の相続管理人から、土地の買取り依頼があったため、当該地権者の持ち分である35分の2の土地の購入を検討するために行うものである。

質 小学校維持補修工事313万9千円について、詳細な説明を。

答 四和小学校の普通教室が、今年度は17教室であるが、来年度からは、18教室が必要と見込まれるため、1教室増設するための工事費用である。

質 中学校施設設備維持管理事業の中学校維持補修工事841万3千円について、詳細な説明を。

答 四街道北中学校の普通教室が、今年度は14教室であるが、来年度からは、15教室が必要と見込まれるため、1教室増設するための工事費用である。

質 生活保護給付事務事業の149万3千円の減額について、

詳細な説明を。

答 社会福祉士の生活保護面接相談員の退職があり、社会福祉主事の嘱託職員を同相談員として雇用するため、賃金を増額したが、報酬、共済費等を減額した結果、減額の補正をするものである。

質 児童就学助成事業の要保護及び準要保護児童援助費159万5千円、生徒就学助成事業の要保護及び準要保護生徒援助費273万4千円について、それぞれの支給額と支給日程の説明を。

答 支給額については、新入学児童生徒学用品費等の単価が見直され、児童が4万600円、生徒が4万7400円に増額された。

支給日程については、1月までに申請いただき、2月下旬から3月上旬までに支給する予定である。

質 市民芸術公演事業の学校音楽鑑賞教室実行委員会負担金58万円の対象校は、どの学校か。

答 対象校は、現時点では、特に決まってはいるが、市内小中学校17校のうち1校を予定している。

質 体育施設管理運営事業の総合公園体育館改修工事30万3千円について、補正理由は何か。

答 4月後半の落雷が原因と思われる電気系統の故障を改修するため、補正するものである。

質 こどもルーム運営事業の施設用備品購入費156万2千円について、具体的には何か。

答 和良比小学校のこどもルーム新設に伴う備品購入の費用である。

質 児童手当支給事業の子育てワンストップサービスシステム使用料15万9千円について、詳細な説明を。

答 1月からインターネットを利用した電子申請の受付を開始するためのもので、1月から3月分の使用料である。

議案第9号 平成29年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8130万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億3120万6千円とするものである。

債務負担行為については、市

税等収納事務委託ほか1件を追加するものである。

質 内部管理事業の高額療養費支給システム改修委託料5万4千円について、説明を。

答 高額療養費システムに不具合が生じたため、システムをバージョンアップするための経費である。

質 債務負担行為補正の市税等収納事務委託の限度額527万7千円について、他の特別会計での市税等収納事務委託の限度額との違いは何か。

答 収納1件あたりの単価は同じであるが、見込んでいる収納件数の違いによるものである。

議案第10号 平成29年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第1号)(可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4469万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億5709万1千円とするものである。

債務負担行為については、市税等収納事務委託を設定するものである。

補正額の財源内訳が、特定

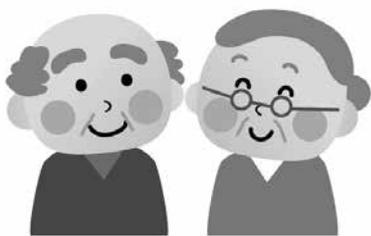
財源の「その他」から一般財源に変更になっているが、説明を。

答 前年度の各繰入金金の決算が確定したため、補正したものである。

議案第11号 平成29年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ412万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億992万4千円とするものである。

債務負担行為については、市税等収納事務委託を設定するものである。



議会運営

発議案第1号 四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

【提案理由】 本案は、公務のために旅行する議員に対して支給する費用弁償の額の適正化を図るため、提案するものである。
 【内容】 議員の費用弁償のうち宿泊料の金額を、1泊1万4800円から1万3300円に減額するものである。



平成29年第3回（9月）定例会採決結果一覧

全：全員賛成 多：賛成多数 少：賛成少数 ○：賛成 ×：反対 退：退席

番号	議案名	結果	阿部百合子	津島秀樹	大越登美子	西塚義尊	成田芳律	栗原愛子	関根登志夫	中島康一	栗原直也	坂本弘毅	大谷順子	清水清子	※岡田哲明	戸田由紀子	石山健作	広瀬義積	山本裕嗣	森本次郎	高橋絹子	長谷川清和	阿部治夫	清宮一義	
議案第1号	千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	四街道市市民参加条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	四街道市特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	四街道市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	多	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	四街道市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	工事請負契約の締結について	多	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	平成29年度四街道市一般会計補正予算(第2号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	平成29年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	平成29年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第1号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成29年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成28年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について	多	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成28年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成28年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	平成28年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	平成28年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	平成28年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成28年度四街道市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	教育委員会委員の任命について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第1号	四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（岡田 哲明）は、採決には加わりません。

一 般 質 問

第3回定例会では9月7日から8日、11日から14日の6日間、17人の議員による一般質問が行われました。この中から質問項目を要約して掲載します。

詳しくは、市立図書館、市役所2階の情報公開室に設置の会議録、または市ホームページの会議録検索（12月予定）でご覧いただけます。

各議員が行った質問については、紙面の都合により、一部だけを掲載しました。

市ホームページアドレス：<http://www.city.yotsukaido.chiba.jp>



市長の政治姿勢を問う

阿部治夫議員

問 人事管理について、職員の仕事異動はどのような配慮のもと実施されているのか伺う。

答 組織機能の効率的達成を目的にした適材適所による人員配置、人材育成のための能力開発を目的にした配置転換、所属間の業務の恒常的に生じた繁閑の是正のための人員配置等を考慮し、実施している。

問 地域災害対策について、千代田中学校で開催された防災訓練の成果と課題について伺う。

答 実践型の訓練を行う事で知識の普及、判断力の育成が図れたものと考ええる。課題は限られた時間の中で参加者が全ての項目を体験できなかった事等である。

問 児童虐待防止・DV被害者支援の現状と対策について伺う。

答 本年4月1日から8月31日までの児童虐待受付件数は70件、DV相談件数は24件である。毎月、要保護児童対策地域協議会において、個別に対応策を検討し、課題解決と再発防止に向け、支援を続けている。

問 武力攻撃事態等が発生した場合において、市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限度にとどめるため、関係機関との連携状況について伺う。

答 効果的かつ迅速に対応するため、防災のための連携体制を活用し、県をはじめ自衛隊、警察等関係機関との情報伝達体制の整備に努めるとともに、日頃より顔の見える関係の構築に努めている。

未来に向けて更なる人口増加策について

坂本弘毅議員

問 本市の合計特殊出生率の推移はどうか。なっているか。

答 平成24年が1・31、25年が1・43、26年が1・46、27年が1・41で推移している。

問 少子高齢化が進み年少人口が減り、老年人口が増えていく一方だが、本市としてはどのように検証し、今後の人口増に向けてどのように生かしていくか。

答 後期基本計画の策定作業の中で各種統計データを活用し、課題を整理しながら進めている。

問 人口増加策として子育て日本一の街づくりは極めて有効な対策と考えるが決定打となる施策展開はあるか。

答 前期基本計画の各施策の総合的な展開を図ることが大変重要である。特に「四街道未来創造プロジェクト」の推進を図ることにより、市内外から選ばれる四街道として定住人口の増加につながると考えている。

問 雇用確保の観点からも企業の誘致など積極的に取り組むべきだが市としての考えはどうか。

答 市商工会など関係機関と連携を図り、情報を共有しながら企業誘致を進めていきたい。

問 もねの里の調整池については環境面からしても直ちに遊歩道として散策出来るよう整備すべきだと今一度力を込めて要望するがどう対処するか。

答 調整池の外周通路は管理用通路であり、遊歩道としての整備は考えていない。なお、立入禁止を明確にするためネットフェンス設置の発注準備を進めている。

四街道のおいしい水について

関根登志夫議員

問 1985年に厚生省、現在の厚生労働省のおいしい水研究会が「おいしい水の要件」を発表したが、その要件には例えばミネラルの含有量やカルシウム、マグネシウムの含有量、臭気強度、水温等があり四街道市の水は数値的にも要件を満たしたものが多くまるやかで冷たいおいしい地下水だといことがいえると思う。特に食品産業を中心に四街道のおいしい水をアピールして企業誘致をしてはどうかと思うがいかがか。

答 安全でおいしい水や物流拠点としての高い利便性も含めた総合的な本市の魅力として、区画整理や開発行為を担当する関係部署と連携を図り、情報を共有しながら、企業誘致を進めていきたい。

問 四街道市でもおいしい水の販売を考えてみてはどうか。

答 一部の水道事業者において、当該地域の水道水や地下水をオリジナルのペットボトルなどに詰めて販売するほかイベントなどで配布を行っている。これは、水道事業に係る記念事業の一環として、また、水道水や水源のPRとして実施しているところが多いものと認識している。本市では、採算性の問題や今後の水源の状況もあり、現時点での実施は考えていない。

国民健康保険事業

高橋絹子議員

問 来年度より国民健康保険事業の運営主体が県に変わるとのことだが、変更点とスケジュールについて伺う。

答 県が財政運営責任主体となり、国保運営の中心的役割を担う。市町村は地域におけるきめ細かい保険事業等を引き続き担っていく。10月中旬に示される仮係数をもとに税収等を市が調整し、当初予算編成を行い国保運営協議会に説明する。

問 国保税が県内統一となるのか、また、今より上がるのか心配されるところだが、本市の現在の国保税の県内順位は市町村で高い方から何位か。県内最高の自治体と最低の自治体の格差はどれほどか。

答 国保税統一は、広域化スタート時点で見送られており、今後も難しいと考える。県内順位は54市町村中、平成26年度30位、27年度32位、最高と最低の自治体の格差は1・48対1となる。

問 保険税の決定は、誰がどのように決めるのか。最終決定はいつになるのか。

答 最終的な判断は、市が決定することになるが、保険税率等の改正が必要になる場合は、国保運営協議会に諮問し、その答申を踏まえて市議会に改正条例案を上程することになる。

問 手続きなど市民にとって変わる所は何か。大きな相違点はない。

希望を持って、働き活躍できる社会を目指して

清水清子議員

問 教職員の働き方改革を目指して

① 中学校教職員の部活動の取り組みの実態、課題について伺う。
② 保護者対応の取り組みの実態、課題について伺う。
③ サポート体制として「チーム学校」の取り組みの実態、課題について伺う。

答 ① 部活動では、休息日を学校毎に定めるなど負担減に努めているが、業務の集中する時期があることが課題である。
② 保護者対応については、共働き家庭の増加等により、勤務時間外の対応が多い実態はあるが、家庭と連携して適切に対応し、問題等の早期発見・早期解決へと導いている。
③ 学校外の関係機関や専門スタッフとも連携・分担し、「チームとしての学校」の取組を進め、早期対応・早期解決に努めている。

問 市有地のあり方を問う
① 市有地の管理状況として、処分や賃借の実態、課題について伺う。
② 「見える化」への取り組みについて伺う。

答 ① 行政財産は、目的に応じた管理等を行い、普通財産は、売却や賃貸の対象としているが、一部で遊休化している状況等があるため、改善が課題である。
② 特に遊休化の土地に賃貸あるいは譲渡の需要がある場合、位置や面積等の明示とともに有効利用のできる仕組み作りを研究する必要があるものと考えている。

どう変わる？ 道徳教育

大谷順子議員

問 道徳教育は、小学校は平成 30 年度、中学校は平成 31 年度より教科書を使用する正規の教科となるが、教科化される理由と教科化で道徳教育がどう変わるのか伺う。

答 これまでの「道徳の時間」については、いじめなどの現実の問題に対応できていないなどの課題が挙げられている。「特別の教科道徳」ではこれらの課題を踏まえ、教科書を使用し、9 年間を通じて適切な学習が行えるようにするとともに、道徳的な価値を自分のこととしてとらえ、よく考え、議論する道徳へ転換することが重視されている。

問 文科省の道徳教育に関する調査では、半数近くの先生が「効果を把握することが困難」と答えているが、評価は難しいのではないかと。

答 毎時間の記録をとることやポートフォリオなどの積み重ねから、その子なりの成長をとらえることができると考える。

問 文科省は、「いじめに向き合い考え議論する道徳」と説明しているが、道徳の教科化がいじめ対策として有効だと考えているか伺う。

答 いじめについて自分自身のことと考え、議論できる場として、道徳の授業の充実を図ることが、いじめの防止につながると捉えている。

誰もが安心して暮せる魅力溢れる街に

森本次郎議員

問 弾道ミサイル発射時の地下避難スペースの確保は。また、被災地のボランティアセンターへの職員派遣や相互応援協定の締結はできないか。

答 身近な建物等に速やかに避難する事が重要であることから地下避難スペースの確保は考えていない。

千葉県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会における災害時の相互支援に関する協定を締結している。

問 来年からの新介護保険料算定に向け「日本一安い」保険料を維持する努力をするべきだがどうか。また、介護サービスの苦情相談について市民に寄り添った対応をしているか。

答 現段階では保険料額の算定は行うことができない。適宜電話等により苦情相談を受けているところであり、利用者と施設との問題解決に努めている。

問 7月2日にZOZOマリンスタジアムで、四街道出身のお笑い芸人花香よしあきさんも参加して、四街道をPRしたが、どんな成果があったか。

答 PRブース及びステージで、四街道市の効果的なPRが行えた。また、花香さんのSNSでも紹介されたことで、多くの方にアピールできた。

問 四街道の魅力創出の為、移転先が未定の「秩父宮記念スポーツ博物館」を誘致し、クラウドファンディングやふるさと納税を活用して整備してはどうか。

答 秩父宮記念スポーツ博物館の所蔵品の内容は、新聞報道等で承知しているが、詳細が明らかになっていないことから検討はしていない。

国連での「核兵器禁止条約採択」は世界の大きな一歩

阿部百合子議員

問 今年7月、世界の3分の2となる122カ国の賛成で採択された「核兵器禁止条約」は「核兵器は違法」という画期的な内容。私たち四街道市では2010年に、住民過半数の4万筆をこえる署名を集めた。これらの行動が今回の禁止条約採択に結びついている。非核平和都市宣言をしている当市の市長のお考えは。

答 昨年の「平和首長会議国内加盟都市会議総会」において、「核兵器禁止条約」の実現に向けた要請文を政府に提出することを当会議の総意として決定した。当市も本総会に参加してこれに賛同している。

問 市民の命と健康を守るため、広域化に伴う国保税の値上げは反対。これ以上の負担増は避けるべき。お考えは。

答 10年以上、値上げを行わずに維持してきたが、広域化後の国保制度を安定的に保つためにも千葉県の実験経過を見たいと判断したい。

問 栗山残土問題の二の舞は許されないはずだ。ごみ処理施設建設予定地への、残土の不法投棄はないか。

答 搬入された土砂は発生元証明にて確認しており、市残土条例に基づき違法な残土の持込み等はない。

問 来年4月から使われる小学校道徳の教科用図書採択で「教育出版」の内容は印旛地域に合っているのか。

答 印旛地区採択協議会において選定された教科書と違う教科書は採択できないため、協議会と同様の結果となっている。

鷹の台地区問題と要配慮者支援体制

大越登美子議員

問 鷹の台開発行為に伴う負担金詳細と協議内容を伺う。

答 教育施設負担金1億7167万6千円、印旛沼流域下水道負担金9444万円、清掃施設負担金1億231万円であり、協議内容は道路施設等の公共公益施設である。

問 地区からの要望にどう対応していくか伺う。

答 今後、福祉施設や窓口事務などを所管するそれぞれの部署で要望内容の確認を行い、その考え方や施設整備の必要性などを整理する必要がある。

問 次期ごみ処理施設建設地と千葉市北谷津新清掃工場建設地との間に位置する吉岡鷹の台の環境影響について伺う。

答 建設に向け、廃棄物処理法で定める生活環境影響調査を行い、公害防止基準を満足することにより、周辺地域の生活環境に配慮した施設の建設を目指す。

問 平常時、福祉施設との連携体制について伺う。

答 協定を締結したすべての福祉避難所には防災行政無線を設置している。協定締結から4年がたち、福祉避難所に関する認識の共有が必要と考える。

問 防災行政無線を実際に使用することや訓練は行われているか伺う。

答 操作に不慣れな施設の職員もいることから、今後は通信訓練も含め操作要領の普及に努めていく。

商店街の発展と地域の活性化に向けて

栗原直也議員

問 商店街活性化事業補助金の交付要綱の改正は、駅前での商店会の発展と地域の活性化に悪影響をもたらすと考えるが、早急に見直す考えはないか伺う。

答 各商店会の自立した活動の助長や地域活性化へつながる改正であるため、見直す予定はない。

問 商店の魅力の創出や産業振興を担う人材育成に対する市の対策について伺う。

答 空き店舗等活用事業補助金、中小企業に対する資金融資及び利子補給による商業振興対策、また地方創生事業に対する補助金の交付や経営面での相談などの人的支援を行っている。

問 臨時財政対策債は純粋な赤字地方債であり、その償還業務はあくまでも各自自治体が負うものであるが、当市の基本的な考えを伺う。

答 臨時財政対策債は、形式的には、地方債であるが、その元利償還金に相当する額は翌年度以降の基準財政需要額に全額算入されるため、実質的には普通交付税の代替財源と考えている。

問 市内文化財を活用した地域振興の取り組みと大土手山の観光資源としての活用について伺う。

答 文化財施設等の保護活用計画に基づき整備、体制作りが行われれば、適時、適切な媒体で地域のPRにつなげたい。大土手山を観光資源として活用した観光商品が販売されれば、可能な範囲でPRを行う。

明るく住みよい環境づくり

西塚義尊議員

問 道路擁壁の落書き防止の取り組みとして先進地の事例で、小中学校の児童・生徒たちが自分達で壁画を描き、落書き防止に役立っている。当市でも取り組んでみてはどうか。

答 議員仰せの方策も落書き防止には有効な手立ての一つであることから、他自治体の事例と合わせて調査・研究したいと考えている。

問 抗がん剤治療へ医療用ウィッグや補正具の購入に対する補助を検討していただきたいが見解を伺う。

答 がん患者の悩みは多岐に渡り、外見上の悩みも大変大きなものと考えますが、現時点では保険適用化などの動向や先行自治体の状況を注視してまいりたい。

問 千葉県版ヘルプカードの配布が始まったが、当市の取り組み状況について伺う。

答 取り扱い窓口は、障害者支援課・高齢者支援課・保健センターであり、窓口での申請手続きや障害者手帳の提示などは必要なく、市のホームページから印刷も可能である。周知については、ホームページに掲載のほか、市政だより10月1日号に掲載予定である。

問 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を当市でのイベントでも取り組みを実施してはどうか。

答 今年度の産業まつりにおいて、不用となった携帯電話の回収受付を実施する予定で準備している。

前期基本計画は計画どおりに進んでいるか

戸田由紀子議員

問 前期基本計画（平成26年～30年）5年間で、政策事業費は約203億円見込んでいます。平成28年度決算をふまえた3年間の事業費の予測はどの位か。

答 28年度の進捗状況の取りまとめ作業中であり、見込みとして4割強の執行率となる。

問 実施計画は毎年見直しをされているようにだが、どのような見直しがされたか伺う。

答 廃止、凍結事業があるほか実施時期や内容を変更した主な事業として「防災備蓄倉庫整備事業」、「武道館建替事業」、「共同調理場施設整備事業」などがある。

問 先送りした北部共同調理場移転・新築・武道館建てかえについて今後の対応は。

答 北部学校給食共同調理場については、次年度以降に改修工事を実施し、延命化を図っていく。また、市立武道館は、財源として、現在活用可能な補助制度等について調査研究を重ねている。

問 29年度以降とされている四街道小学校給食施設改築については、後期基本計画に盛り込まれるのか。

答 北部学校給食共同調理場の改修工事が終了後、どのような手法で改修していくか検討していく。

問 後期基本計画（平成31年～35年）5年間の財政見直しについての考え方について伺う。

答 今後、一般財源の推計を行い、これを基に政策事業を選定し、政策事業執行に伴う各種歳入・歳出を加算計上した計画期間全体の財政フレームを設定したい。

高齢者に対する支援について

山本裕嗣議員

問 高齢化が進む中、健康で元気に過ごしていきたいと皆さん願っていると思う。病気の人が看病をする人など、取り巻く環境は年齢を重ねていくにつれ、大変になってくるのではないかと思います。また、特殊詐欺などから高齢者を守る取り組みについて3点伺う。①医療、介護への支援策は。②認知症の人、家族への支援は。③特殊詐欺への対策は。

答 ①国立病院機構下志津病院内に「四街道市在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談支援などに取り組んでいる。②地域包括支援センターに認知症地域支援推進員又は認知症コーディネーターを配置し、認知症の方やその家族に対する相談業務等を行っている。③各地区の敬老会等で詐欺の手口や対策の方法を紹介するなど啓発を行うほか、四街道警察署からの依頼により防災行政無線による注意喚起を行っている。

問 日本各地で、地震や大雨による被害が出ている。幸いにも四街道市では大きな災害は発生していないが、備えは必要と思うことから2点伺う。①学校、企業との連携について。②備蓄倉庫、備蓄品の点検は。非常食で食中毒が報道されているが四街道市は大丈夫か。

答 ①学校とは顔の見える関係を構築し、市内に店舗等を持つ企業とは物資供給等に関する協定を締結し連携を図っている。②報道後、納入、製造者より安全に関する報告を受け、安全であると考えている。

次期ごみ処理用地への建設残土搬入を質す

広瀬義積議員

問 隣地主と交わした土地交換と窪地への建設発生土搬入、造成等の契約内容は、公的機関が交わすものでないが、隣地主が提出した土地交換に関する願書には、土砂の搬入及び造成のことは一切ふれていない。「誰が決めたのか。」契約に至るまでの経緯を伺う。

答 隣地主からの願書の提出を受け、双方が了解した上で窪地を解消するための造成を行う契約に至った。

問 ほとんどの事業を隣地主が行い、公共事業の必然性がない。なぜ公共事業としたのか。

答 隣地主から願書が提出され、土地交換契約書に基づき実施しており、次期ごみ処理施設等用地が含まれ、事業主体は市であるため、公共事業の位置づけで実施している。

問 皆さんの管理もある。市残土条例施行規則では、土砂等の搬入量は2千㎡以内毎であるが、3千㎡～4万2千㎡の搬入であり、違反である。適正な対応が行われているのか。立ち入り調査は行われているのか。

答 特定事業許可の場合、土砂等搬入届の提出は、2千㎡以内ごとだが、今回の窪地解消工事は、特定事業許可適用除外であるため支障はない。また、適宜パトロールを行っている。

本市の超高齢社会について

栗原愛子議員

問 本市の高齢化率は何%か。

答 平成29年4月1日現在、28・1%である。

問 高齢で農業ができなくなってしまうときなどに利用する「農地中間管理事業」があるというが、それはどのような仕組みか伺う。

答 高齢化や後継者不足等で耕作が難しくなった農地を、農地中間管理機構が所有者から借り受け、認定農業者等の地域の担い手に貸し付ける事業である。

問 ひとり暮らしの高齢者が認知症になってしまった場合の対策はあるのか。

答 地域の見守りとして民生委員による見守りが行われている。また、介護認定申請の後、適切な介護サービスを利用していただきたい。

問 法定後見制度は三段階に分けられているが、その内容と具体的な事例を伺う。

答 後見は判断能力が欠けているが通常の状態にある方を、保佐は判断能力が著しく不十分な方を、補助は判断能力が不十分な方を支援する制度である。

問 「成年後見制度」にかかる時間と費用はどれくらいか。

答 申立てから審判までの期間は通常1〜2カ月である。後見の場合、手続き費用約7千円、診断書料約1万円で、鑑定料5〜10万円が必要となる場合がある。

市長の政治姿勢を問う

中島康一議員

問 地区社会福祉協議会の活動拠点整備を進める必要性、メリットと具体的活動内容について伺う。

答 年間を通じて安定的に事業を行い、地域において顔の分かる関係づくり、生きがいづくりを図るために活動場所の拠点化を進めていくものである。

問 特定健康診査は健康寿命を延ばすための施策の一つと考えるが、対象者の何%が診査を受けているのか伺う。

答 平成26年度の受診率は、33・1%、平成27年度は、35・4%、平成28年度は、35・8%と推移し、受診率はわずかながら増加傾向にある。

問 危機管理について、震度6強以上の地震が発生した場合、特別な対策が有るのか無いか伺う。

答 全職員を自動招集し、災害対策本部を設置し、市民の生命、身体、財産を保護し被害を最小限に止めるため、災害応急対策等に全力を尽くす事となっている。

問 消防団の予算について、団員数と担当地区面積は考慮されているのか伺う。

答 団員数と面積には関係なく、分団運営補助金として、年額で一律3万5500円を交付している。

市政運営について

石山健作議員

問 佐渡市政2期目の総括として、その成果と課題について伺う。

答 市民生活を第一に考え「子育て日本一のまち」、「シニア・シルバード世代が元気なまち」を基本姿勢に全力を傾注してきた。具体的には認可保育所整備支援、子ども・子育て分野の広域連携、子どもルームの増設整備、小中学校の普通教室等へのエアコン設置、少人数学級の拡大などを図ってきた。総合的なまちづくりについては、総合計画に基本的な考え方を示し、その実現に向けた取組を進めてきた。課題は将来的に見込まれる人口減少と人口構成の不均衡への対応、個別事業では次期ごみ処理施設の建設、災害時にも強い庁舎の整備を進めている。

問 次期ごみ処理施設の整備や庁舎整備など、本市は転換期を迎えようとしているが、財政状況の厳しい中、3期目に向けた考えを伺う。

答 次期ごみ処理施設の建設、庁舎整備を始めとする最重要課題への対応、千代田中学校、八木原小学校の大規模改造工事など安心安全なまちの実現に向けた取組などを進めると共に、後期基本計画を策定し、その計画を実行に移して総合計画の総仕上げを行う大変重要な時期である。様々な課題に対して全力を尽くして取り組むことが私の努めであると考えている。31年度からスタートする後期基本計画の策定を託していただけるよう取り組みたい。

発議案 『スマイルよつかいどう』 「笑顔の輪を広げよう」を可決

平成29年中学生模擬議会を開催

7月28日(金)に中学生模擬議会が開催されました。模擬議会は「次代を担う」中学生が議会運営の仕組みを体験的に学習する場です。

今回の模擬議会では、議長に四街道西中学校の新井翔子さんを、副議長に四街道北中学校の佐藤一生さんを選出し、市内5つの中学校から選ばれた24人の中学生議員が「私たちの住みたまち四街道」をテーマとして、質問や発議などを行いました。

市政への質問では、災害に対する危機管理や交通問題、福祉や店舗経営の問題など様々な分野にわたり、市政に対する関心の高さがうかがえました。

中学生議員の質問に対しては、実際の市議



会議員の質問と同様に佐渡市長や高橋教育長その他市幹部職員が四街道市の現状や問題に対する考え方を答弁しました。

各中学校からの代表質問は、次のとおりです。(発言順)

- 四街道北中学校
 - ①災害に対する危機管理について
 - ②防犯対策について
 - ③交通事故の防止について
 - ④危険箇所の改善について

○四街道中学校

- ①四街道市活性化のイベントについて
- ②四街道市の交通手段



について

- ③成山地区の開発について
- ④市民の意見を届けるシステムについて

○四街道西中学校

- ①一人暮らしの高齢者について
- ②バリアフリーの充実化について
- ③障害者への支援について
- ④介護施設への入居待機者と介護士の人数について

○旭中学校

- ①子どもの運動促進について
- ②四街道市の文化財について
- ③学習支援について
- ④少人数授業について

○千代田中学校

- ①四街道市の個人経営のお店について
- ②ゴミステーションについて
- ③車道について
- ④バスの運行について



また、旭中学校からは「四街道市全体を笑顔あふれたまちにするため」、発議案として『スマイル

よつかいどう」が提出され、全会一致で可決されました。発議案(抜粋)は、次のとおりです。

1 挨拶

「心通うさわやかな挨拶で、笑顔咲く素敵なまちづくり」

2 清掃

「まちも心も磨く清掃活動で、笑顔咲く過ごしやすいまちづくり」

3 歌声

「美しく心に響く歌声活動で、笑顔咲く活気あふれるまちづくり」

市内中学校のみならず、四街道市全体へ広げるために「まちづくり」という視点で提案します。「心通うさわやかな挨拶」、「心磨かれる清掃」、「心に響く歌声」、四街道市内どこへ行っても変わらぬこれらの光景が、「スマイルよつかいどう」につながっていくことを信じています。



私が暮らす四街道
みんなよて話そう!

第7回 議会報告会

四街道市議会
Yotsukaido City

日時

11月18日(土)
午前10:00~12:00

場所

文化センター
201/202/203/206号室



四街道市文化センター案内図



【全体会】
6月・9月議会報告及び平成28年度
決算審査内容をご報告いたします。

【グループ会】
小単位に分かれて市民の皆さまから
の御意見をお聞きいたします。

多くの皆様のご参加を
お待ちしております!



主催
四街道市議会
広報広聴特別委員会
〒284-8555 四街道市鹿渡無番地

お問い合わせ
TEL 043-421-6152
FAX 043-424-2016
MAIL ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



表紙写真を募集します

議会だよりでは、市民の皆さまに応募いただいた写真を表紙に掲載いたします。募集要領は以下のとおりです。奮ってご応募ください。

募集要領

- 規 格：2L(紙焼き)、カラーあるいはモノクロ(未発表、未公開のオリジナル作品)
※写真は編集上、トリミングすることがあります。また、応募された作品は返却いたしませんのでご了承ください。
- 内 容：四街道市内の風景など
※明らかに人物を特定できる場合はご本人の了承を得てください。
- 審 査：議会だより編集委員会
- 発 表：採用された作品は、次号以降に発行の議会だよりに掲載予定
※賞品等はありませんのでご了承ください。
- 著 作 権：作品の著作権は製作者本人に帰属
※ただし、6カ月間他媒体での発表等をご遠慮いただくことを作品採用の条件といたします。
- 応募方法：平成30年1月12日(金)(当日消印有効)までに、写真の裏面に撮影者の①住所②氏名③年齢④電話番号⑤撮影年月日⑥撮影場所⑦作品名を記入の上、〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市議会事務局宛て郵送
- 問 合 せ：TEL.043-421-6152 FAX.043-424-2016
市ホームページアドレス
<http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/>

編集後記

議会だより188号をお届けすることができました。

編集委員一同読みやすく、親しみやすい紙面構成を心がけてきましたが、結果は相変わらずかた苦しい紙面になりました。どうしても議会だよりは、議会での質疑や答弁を忠実に掲載することから、他の新聞等と違いやむを得ない面もあると思います。今後、他市の議会だよりも参考にしながら、委員一同、より親しまれる紙面づくりを心がけてまいります。

(阿部 治夫記)

広報広聴特別委員会委員

- ◎広瀬 義積 ○中島 康一
 - 阿部百合子 大越登美子
 - 西塚 義尊 坂本 弘毅
 - 阿部 治夫
- (◎委員長 ○副委員長)